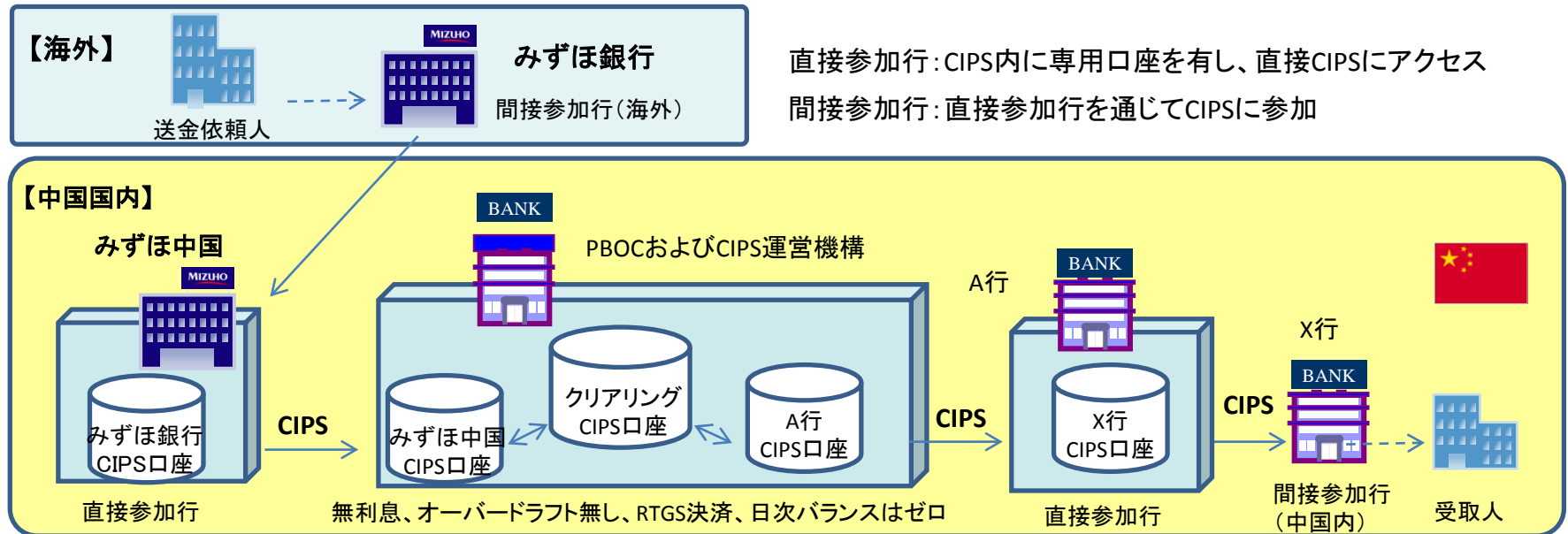


クロスボーダー人民元決済システムについて

- 人民元建ての貿易・投資に関する決済を促す金融インフラとして、2015年10月中国人民銀行はクロスボーダー人民元決済システム (RMB Cross-Border Interbank Payment System、以下、CIPS(シップス))を正式リリース
- 主な機能はクロスボーダー人民元決済(貨物貿易、サービス貿易、直接投資、融資および個人送金等)にかかる顧客送金およびインターバンク決済。
- 1行1接続、集中決済、RTGS方式採用。電文フォーマットはISO20022準拠。
- 英語の伝送が可能、SWIFT電文との変換も可能。
- 香港等のオフショア人民元クリアリングバンク決済と当面併存。

CIPSを利用したクロスボーダー人民元決済の例 (将来的なイメージ)



直接参加行: CIPS内に専用口座を有し、直接CIPSにアクセス
 間接参加行: 直接参加行を通じてCIPSに参加

中国人民銀行「人民元跨境支付系統業務暫行規則」等に基づきみずほ銀行作成

(2017年12月5日現在)

みずほ銀行中国現地法人であるみずほ銀行(中国)有限公司は、2016年7月9日土曜日にCIPSへの接続を開始いたしました(邦銀では初)。

○接続認可された銀行 (合計31行)

2015年10月(19行): 中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行、交通銀行、招商銀行、上海浦東発展銀行、中国民生銀行、興業銀行、平安銀行、華夏銀行、HSBC、Citi bank、Standard Chartered Bank、DBS、Deutsche Bank、BNP Paribas、ANZ、the Bank of East Asia

2016年7月(8行): 中信銀行、広発銀行、上海銀行、江蘇銀行、中国銀行(香港)、瑞穗銀行(中国)有限公司(みずほ銀行)、三菱東京日聯銀行(中国)有限公司、Heng Seng銀行

2017年4月以降(4行): 中国光大銀行、JPMorgan Chase Bank (China) Company Limited、China Central Depository and Clearing Co. Ltd.、Shanghai Clearing House

- 1.本資料は、貴社とのディスカッションを目的として作成されたものであり、本資料に記載された諸条件は仮定に基づくとともに、本資料に含まれる情報の確実性或いは完結性を表明するものではありません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。
- 2.今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
- 3.本資料に記載されるスキームにつきましては、そのリスクを充分ご理解のうえ、貴社ご自身の判断でご成約ください。法務・会計・税務上の取り扱いについては、それぞれ、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家に別途ご相談ください。
- 4.本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他いかなる手段において複製すること、②みずほ銀行の書面による許可なくして貴社以外の第三者の閲覧に供することはできません。